

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和元年12月17日

○出席委員

委員長	浜口 一 利	副委員長	中世古 泉
委員	南 川 則 之	委員	濱 口 正 久
委員	瀬 崎 伸 一	委員	片 岡 直 博
委員	奥 村 敦	委員	河 村 孝
委員	山 本 哲 也	委員	戸 上 健
委員	坂 倉 広 子	委員	坂 倉 紀 男
委員	世 古 安 秀		
議長	木 下 順 一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳 入 （全部）

- ・立花副市長 ・世古会計管理者 ・小竹教育長
- ・山下企画財政課長、高浪副参事、北村補佐、中村係長
- ・中村総務課長
- ・山下市民課長
- ・勢力税務課長
- ・東川環境課長
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事
- ・榎農水商工課長
- ・濱口観光課長
- ・中山建設課長
- ・世古定期船課長
- ・山本教委総務課長、岩本学校教育課長、岩井生涯学習課長
- ・前田消防長
- ・清水議会事務局長

歳 出

議会費（第1款）

総務費（第2款）

民生費（第3款）

衛生費（第4款）

農林水産業費（第5款）

観光商工費（第6款）

土木費（第7款）

消防費（第8款）

教育費（第9款）

諸支出金（第12款）

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・山下企画財政課長、高浪副参事、北村補佐、重見係長
- ・中村総務課長、松村副参事、奥村補佐、山本補佐、小崎係長、高島係長、天田係長、
上村文化館館長
- ・山下市民課長、野村補佐、上村補佐、寺田係長
- ・勢力税務課長、佐々木補佐、滋野係長
- ・東川環境課長、山口補佐、浜崎係長
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事、吉川補佐、齋藤補佐、片岡補佐、河原室長、
辻川係長、松川係長、中村係長
- ・榎農水商工課長、村山補佐、宮本係長、谷係長、横田係長
- ・濱口観光課長、小島補佐、村田係長
- ・中山建設課長、吉川補佐、舟橋補佐、中西係長
- ・世古定期船課長、野呂補佐、寺本管理係長
- ・浜口水道課長、寺本補佐、西根係長、清水係長
- ・山本教委総務課長、寺本補佐、勢力係長、永野係長
- ・岩本学校教育課長、武中補佐、橋本係長
- ・岩井生涯学習課長、中村補佐、栗原係長
- ・前田消防長、鳥谷尾次長、家田署長、勢力室長
- ・清水議会事務局長

○職務のために出席した事務局職員

次 長 兼 木 田 崇
議事総務係長

(午前10時00分 開会)

○浜口一利委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再開します。

本日審査をします議案は、議案第49号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第9号）、議案第50号、令和元年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第51号、令和元年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第52号、令和元年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第1号）、議案第53号、令和元年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第54号、令和元年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第55号、令和元年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号）の7件であります。

審査に入る前に、委員の皆様に応じあげます。

歳入における国や県の支出金については、各事業、取り組みによる支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。質疑については関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように進行についてご協力ください。

また、10月31日の全員協議会で説明がありました債務負担行為についてですが、これまで、4月1日から1カ月分を前年度の契約業者と随意契約を行い、5月から翌年度3月末までの分を入札により契約しているような案件については、4月1日の業務開始に間に合うよう前年度中に入札をし、契約行為を行うことになりましたので、今回、一般会計においては9件、特別会計においては1件債務負担行為が設定されておりますのでご承知おきください。

執行部の皆様に応じあげます。

議案の説明については、鳥羽市一般会計及び特別会計補正予算書、企業会計補正予算書並びにそれぞれの予算説明資料をお願いするわけですが、補正予算書の款、項、目等の順に沿って進めてください。時間外手当など増額する内容や各種事業において追加された事項について、説明を行ってください。

それでは、審査に入ります。

議案第49号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第9号）の概要と歳入、第3表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。

予算決算常任委員会の補正予算審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第49号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第9号）につきましては、歳入歳出とも、それぞれ1億813万2,000円を追加し、補正後の総額を117億8,000万円とするものです。

歳入予算につきましては、地方交付税は6,817万1,000円の増額、分担金及び負担金は36万円の増額、国庫支出金は3,153万1,000円の増額、寄附金は110万円の増額、繰入金は25万6,000円の減額、諸収入は387万4,000円の減額、市債は1,110万円の増額を計上しております。

歳出予算につきましては、議会費は14万5,000円の増額、総務費は4,055万2,000円の増額、

民生費は2,605万2,000円の増額、衛生費は2,110万4,000円の増額、農林水産費は356万9,000円の減額、観光商工費は225万8,000円の減額、土木費は1,109万円の増額、消防費は288万3,000円の増額、教育費は454万9,000円の増額、諸支出金は758万4,000円の増額を計上しております。

また、債務負担行為補正につきましては、市議会だより印刷業務ほか10件の期間と限度額を定め追加し、地方債補正につきましては、医療施設整備事業ほか1件に対し、その限度額を変更するものです。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

議案第50号から第54号までの特別会計補正予算につきましては、五つの特別会計の補正予算額7,321万5,000円を追加し、補正後の総額を70億6,095万5,000円とするものです。

詳細につきましては各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願いします。

それでは、歳入についてご説明を申し上げます。

予算書の12ページ、13ページをお願いします。

歳入、10款地方交付税、1項地方交付税です。目1の地方交付税では、本補正で必要となる一般財源を財源調整として普通交付税6,817万1,000円を増額するものです。

続きまして、12款分担金及び負担金、1項負担金です。目1の民生費負担金では、老人福祉一般事業で、養護老人ホームへの措置費用に係る負担金36万円を増額するものです。

続きまして、14款国庫支出金、1項国庫負担金です。目1の民生費国庫負担金では、生活扶助事業で、経済的に自立できない生活困窮者に係る生活保護費負担金2,202万2,000円を増額するものです。

続きまして、14款国庫支出金、2項国庫補助金です。目2の民生費国庫補助金では、生活保護事務事業費で、本年度の制度改正に伴うシステム改修費用に係る生活困窮者就労準備支援事業費等補助金71万5,000円を増額するものです。

次に、目6土木費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金事業で、城山トンネル長寿命化工事及び市道森崎村山線改良工事に係る交付金377万円、市道杉ヶ瀬北山線道路改築工事に係る交付金466万円を増額するものです。

次に、目7教育費国庫補助金では、特別支援教育就学対策事業で、心身に障がいのある児童への通学費や学用品費等の援助に係る補助金10万8,000円、就学援助事業で遠距離児童通学費補助金について一部が国庫補助対象となったことから、財源更正として25万6,000円を増額するものです。

続きまして、17款寄附金、1項寄附金です。目2の農林水産業費寄附金では、種苗放流事業への寄附金として110万円を増額するものです。

14ページ、15ページをお願いします。

続きまして、18款繰入金、1項基金繰入金です。目3のふるさと創生基金繰入金では、教育費国庫補助金でご説明申し上げました就学援助事業で、遠距離児童通学費補助金について一部が国庫補助対象となったことから、財源更正として25万6,000円を減額するものです。

続きまして、２０款諸収入、４項雑入です。目１の雑入では、第３次鳥羽市地域福祉計画策定に係る長寿社会づくりソフト事業交付金が不採択となったことにより２６０万６、０００円を減額するものです。

次に、鳥羽志勢広域連合、伊勢志摩観光コンベンション機構、三重地方税管理回収機構それぞれの派遣職員に伴う人件費の調整として１２９万２、０００円を減額し、介護予防・地域支え合い事業利用料２万４、０００円を増額するものです。

続きまして、２１款市債、１項市債です。目３の衛生債では、へき地診療所運営事業で、坂手診療所のレントゲン装置購入に係る市債として医療施設整備事業債３６０万円を増額するものです。

次に、目５の土木債では、地方道路整備事業で、城山トンネル長寿命化工事、市道森崎村山線道路用地購入費、市道杉ヶ瀬北山線道路改良工事負担金に係る市債として７５０万円を増額するものです。

以上が歳入の説明となります。

続きまして、予算書の８ページ、９ページをお願いします。

第３表の地方債補正の変更です。医療施設整備事業の限度額２２０万円を５８０万円に、地方道路等整備事業の限度額１億２２０万円を１億９７０万円に変更するものです。起債の方法、利率等は変更ございません。

以上で地方債補正の説明を終わります。

あと、本日お渡ししましたこのふるさと納税のとばだよりですけれども、せんだって西伊豆のほうへ議員の皆様と一緒に視察に行きました。その際に、西伊豆町が４ページにわたってこういったふるさと納税関係の資料を持っていたので、そこを参考にさせていただいて、まず、うちは２ページからということで、きょうできあがりしたので配付をさせていただきました。

以上です。

○浜口一利委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、歳入についてご質疑はございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 先ほどふるさと納税のこういう通信を企画財政課長から出したということで、ことしのふるさと納税、今の状況というのはどういう状況か、ちょっと教えていただければありがたいですけれども。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 １１月末までで、金額的には１億４、３００万円ほど収入がありました。昨年の年間が１億７、８００万円ですので、近づきました。

それで、９月から真珠製品が復活しましたので、９、１０、１１と３カ月の数字は前年に比べますと、前年が約５、０００万円でした。ことしは１億１００万円ぐらい、倍ぐらいの数字になりましたので、それでいきますと、ことしの見込みとしますと、この３カ月分を単純に１２、１、２、３の４カ月のほうに反映して、２倍にしたという場合の、仮ですけれども、年度末の見込みは３億１、０００万円ぐらいに今のところ見ております。そこに近づくようにまた努力をしますので、よろしくお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。

目標額の3億円ちょっと、真珠製品もあるし近づきそうと、オーバーしそうということですので、先般、西伊豆町のほうへ総務民生のほうで視察に行って、いろんなことをちょっと勉強してきましたので、これの第一弾が早速視察の効果として、これやっけていただいてありがとうございます。引き続いてさまざまな努力をしていただきたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 各課にまたがる予算、歳入と歳出の関連でこの場でお聞きます。

まず、概要の4ページの囲み人事院勧告に基づく人件費の補正ですけれども、これについてよろしいか。

○浜口一利委員長 人件費については、また後で。

○戸上 健委員 後。どこでやります。これ、全課にまたがるんです。

○浜口一利委員長 補正予算書に沿っていくもので、この後。歳出のほうで出てきますもので。

歳出の冒頭、説明があって、その後、質問お願いします。そのときに。まだ、説明がないもので、これについては。

○戸上 健委員 わかりました。

1点目ですけれども、そうしますと、各課にまたがる性質別の時間外手当ですけれども、これも歳出の冒頭ということでよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 各課にまたがるものについては、説明があった時点でお願ひしたいと思いますけれども。

○戸上 健委員 各課別に。

(「時間外については」の声あり)

○浜口一利委員長 時間外。

○戸上 健委員 トータルでお聞きたいんですけれども。

○浜口一利委員長 全体に。

○戸上 健委員 全体で。

○浜口一利委員長 全体で。全体でということであれば……

(「時間外は各課別になります」の声あり)

○浜口一利委員長 時間外の説明があった後、各課で行いますということなので、それを全体でというとどんな質問かな。

いいです。いってください。

○戸上 健委員 時間外手当で各課にまたがる歳出ということで、主に19号台風関連で全て関係しています。各課全体で19号台風関連の時間外が総額で幾らになるのかということをお聞きたかったんです。

各課別には、うちの課はこれだけだ、うちの課はこれだけだということになりますので。

○浜口一利委員長 歳出の部で初めて全体でどのぐらいあるかということで質問をお願いしたいと思いますけれども。

これは歳入ですので。

○戸上 健委員 はい、わかりました。

○浜口一利委員長 その資料そろえておいてください。歳出の部で全体について聞くということですので。そのときをお願いします。

○戸上 健委員 はい、わかりました。

○浜口一利委員長 歳出の中で時間外全体でということだと思います。

わかる。資料そろえることができますか。全体で。

戸上委員、全体で集計したやつは今持っていないということなので、歳出の部で時間外の説明があった中で、個々に説明があって、その中で質問ということなので、全体についての資料は今持っていないということなので。

○戸上 健委員 ごめん、何で僕がここで聞いたかといいますと、一般会計の説明をトータルしますと、時間外は277万円になるんです。この僕の計算が正確かどうかということを確認したかったのが1点と、時間外のうち主に、説明の中では19号台風関連の時間外ということになっているんです。ですから、19号台風による職員の時間外がトータルでどれだけになったのかということを知りたかったんです。

なぜかといいますと、一つの台風が来て、そして、職員全体がそれに対応したわけですがけれども、それに対する時間外はざっとこれぐらい要るんだということが測定できるんです。ですから、それを冒頭に聞いたかったです。

各課別に聞いておったらトータル、また、これ膨大な質問になりますもので、財政課のほうでそれをまとめておれば、この場で報告してほしかったのと、それから……

○浜口一利委員長 戸上委員、今の部分については歳出の部分で詳しくお願いしたいと思いますけれども、今、歳入です。

○戸上 健委員 わかりました。オーケーです。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 補正予算の概要のところそれぞれの説明をしておりますけれども、説明の言葉として台風関係の言葉を先頭にかけていますもので、どうしても台風19号関係の時間外が多いというふうな形にとれますけれども、実はそれ以外のものも含めてこの言葉になっていますもので、ただ、うちのほうの集計として、台風19号だけで幾らということはやっていませんもので、ちょっとその資料ができるかどうか、また、財務のほうとちょっと調整をさせてください。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員、今の説明でよろしいですか。

○戸上 健委員 わかりました。了解です。

○浜口一利委員長 台風19号という名前は出ていますけれども、それに特定したというのは積み上げていないということなので。

○戸上 健委員 わかりました。

○浜口一利委員長 歳入の部分について質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、ないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時20分 休憩)

(午前10時26分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに委員の皆さんに申し上げます。人事院勧告に基づく人件費の補正については各課共通の案件であるため、最初に総務課からまとめて説明を受けます。この件につきましては、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算(第9号)等の概要5ページ以降の各課説明には記載がありませんので、このあと各課からの説明がないことをご承知おきください。

それでは、人事院勧告に基づく人件費補正について、担当課長の説明を求めます。

総務課長。

○中村総務課長 総務課、中村です。よろしくお願いします。

それでは、補正予算の概要4ページをお願いします。

人事院勧告に基づく人件費補正について説明をさせていただきます。

人事院勧告に基づき、本市職員の給料表及び諸手当を見直すなどの給与改定の実施に伴い、不足が見込まれる人件費を増額補正します。主な給与改定の内容ですが、行政職給料表等の改定で、平均給与改定率がプラス0.19%となっております。おおむね30歳代後半までの職員135名が該当します。

次に、期末勤勉手当の支給月額引き上げですが、勤勉手当の支給月額を0.05月引き上げています。期末勤勉手当の年間支給月額は4.5月となります。適用年月日は、給料表につきましては平成31年4月1日、期末勤勉手当の適用年月日につきましては2段階になりますので、後ほど別の資料で説明をさせていただきます。

補正予算の内容と書いてある下の表ですけれども、給料、職員手当等、共済費を合わせて下の合計欄ですが、左から一般会計で777万円、国保会計で14万2,000円、介護会計で14万9,000円、定期航路会計で87万6,000円、下水道会計で2万4,000円、後期高齢会計で5万6,000円、合計で901万7,000円となります。

期末勤勉手当の支給月額等につきまして、補足をさせていただきます。さきに開催されました総務民生常任委員会で提出しました資料のうち、総務の4番という資料をごらんいただきたいのですが、皆さんパッドのほうにいらいますでしょうか。

(「iPad」の声あり)

○中村総務課長 はい。総務民生委員会の総務課4番という資料です。議案第59号に対しての資料なんですけれども。

○浜口一利委員長 準備よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 続けてください。

○中村総務課長 はい、すみません。

この資料のうち、今回の補正予算に該当する部分について補足をさせていただきます。

2番のところですが、勤勉手当の支給率の改定というところで、適用日を今回の補正予算に該当する第1条が公布の日から施行し、令和元年12月1日から適用となっております。それと、来年度以降の第2条に分けております。

再任用以外の職員の勤勉手当支給率の表をごらんください。

区分としまして6月支給分、12月支給分、参考計は年間支給分となっております。改定後——令和元年度、今回の補正に該当する部分です——の表のところを見ていただきますと、6月支給分の改定はございません。12月支給分で100分の5を引き上げ、一般職員で100分の92.5を100分の97.5に。それから、特定幹部職員、これ課長級ですが、100分の112.5を100分の117.5に。令和2年度以降につきましては、6月、12月支給分とも一般職員で100分の95、特定幹部職員で100分の115となります。

次に、給料表の改定につきましては、先ほど説明いたしましたとおりでございます。

4番の住居手当の改定につきましては、来年度の予算の対応となりますので、今回の補正ではありません。ということで省略をさせていただきます。

人事院勧告に基づく人件費の補正につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

まず、人事院勧告に基づく人件費補正についてご質疑はございませんか。

よろしいですか。戸上委員、よろしい。

○戸上 健委員 今回の改定で1人平均幾らということになるのでしょうか。

○浜口一利委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 総務課人事担当の山本です。よろしくお願いいたします。

今回の人事院勧告で、一般会計で給料の1人当たりの改定額は1万5,921円、期末勤勉手当のほうが一万8,126円です。ちなみに、特別会計を含めた全会計での1人当たりの平均額は給料で1万5,512円、期末勤勉手当で一万8,245円となっております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 はい、結構です。オーケーです。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、確認です。

12月の勤勉手当は今年度だけが100分の97.5で、次年度以降から100分の95になるということ
でよろしかったでしょうか。

○浜口一利委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 そのとおりで、今年度は100分の97.5、令和2年度以降は6月と12月を平準化して
100分の95となっております。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、続きまして、1款議会費について、担当課長の説明を求めます。

議会事務局長。

○清水議会事務局長 議会事務局の清水です。よろしくお願いします。

議会費の補正予算についてご説明申し上げます。

補正予算等の概要の16ページをお開け願います。16ページになります。補正予算書は6ページになりま
す。

1款議会費、1項議会費、目1議会費で83万8,000円の増額補正でございます。債務負担行為の1段
目の議会一般管理経費につきましては、とば市議会だよりを年5回発行しております。この議会だよりの印刷
業務83万8,000円について、令和元年度から令和2年度までの2カ年を債務負担行為するものです。

この債務負担行為につきましては、前段で委員長からお話ありましたように、本年10月31日開催の全員
協議会でご説明がありましたとおりでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

1款議会費についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、ないようですので、続きまして、2款総務費及び12款諸支出金について、担当課長の説明を求
めますが、2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費、25節積立金については農水商工課の所管ですの
で、後ほど担当課から説明を受けたいと思います。それでは、説明をお願いします。

総務課長。

○中村総務課長 総務課、中村です。よろしくお願いします。

補正予算の概要の本来5ページの上段に記載すべきものが掲載漏れとなっておりましたので、おわび申し
上げますとともに、後日配付させていただきました一般会計(追加)というこの1枚物、これについて……

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○中村総務課長 すみません。

○浜口一利委員長 続けてください。

○中村総務課長 よろしくお願いします。

給与等管理業務で1,461万円を計上しております。人事異動及び給与改定に伴う人件費補正のほか、普通退職者4名に伴う退職手当の増額補正をお願いしております。

続きまして、概要の16ページをお願いします。債務負担行為補正でございます。補正予算書は6ページになります。あわせてお願いします。

もう先ほど説明ありますけれども、本年10月31日の全員協議会で説明させていただきました年度当初の1カ月随契を改善し、事前に契約手続が行えるよう債務負担行為補正をお願いするものです。

総務課分としまして、二つ目の文書広報事業から4件目の市民文化会館運営管理業務までの3件となっております。

文書広報事業につきましては、期間は令和元年度から令和2年度まで。限度額535万2,000円でございます。業務内容につきましては、市民へ市政等に関する情報を発信するため、広報とばを月1回発行するものです。よりわかりやすく見やすい市民の方に親しまれる紙面づくりを目指すため、公募型プロポーザルにより印刷業務を選定する予定となっております。

次に、庁舎等維持管理業務につきましては、本庁舎の維持管理に係る清掃業務としまして、期間は同じく令和元年度から令和2年度まで、限度額は189万6,000円でございます。業務内容としましては、本庁舎において週3回の日常清掃及びワックスかけ、ガラス清掃等でございます。

続きまして、市民文化会館運営管理業務につきましては、同じく期間を令和元年度から令和2年度まで、限度額1,080万2,000円でございます。業務内容としましては、清掃業務、機械設備管理業務、日直業務、建築物環境衛生管理業務の4契約を予定しております。

清掃業務につきましては、日常清掃とワックスかけ、ガラス清掃等の業務となります。機械設備管理業務につきましては、換気設備やボイラーなどの管理運転を行う業務となります。日直業務につきましては、会館の貸し館受け付けに係る業務と時間外における施設保全に関する業務となります。建築物環境衛生管理業務につきましては、必要となる技術者の設置、室内環境測定、害虫駆除管理等に関する業務となります。

以上でございます。よろしくお願いします。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 市民課、山下です。よろしくお願いします。

概要説明書の5ページをお願いします。予算書のほうは17ページになります。

款総務費、項総務管理費、目一般管理費、事業区分1総務給与等管理費で10万2,000円の増額でございます。本年度から人権・市民交流係へ事務事業が移管されたことによりまして、想定以上の時間外勤務が生じたこと、また、台風19号による災害対応等により不足が見込まれる時間外手当を補正するものでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 企画財政副参事。

○高浪副参事 企画財政課、高浪です。よろしくお願いいたします。

補正予算書16、17、補正予算の概要は5ページ、先ほどの続きでございます。

2款総務費、1項総務管理費、目14地域振興費、地域おこし協力隊事業で136万4,000円の増額補

正をお願いするものです。これは、令和元年10月より石鏡町において新たに1名の地域おこし協力隊が着任いたしましたので、10月着任日から令和2年3月までの協力隊活動に必要な経費を補正するものです。

以上です。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課、世古です。よろしくお願いします。

続きまして、16目交通事業費につきまして説明をさせていただきます。

補正予算書及び補正概要説明書は引き続き16ページ、17ページ、5ページをお願いします。

16目交通事業費では、公共交通機関への乗りかえがスムーズに行えるよう、各公共交通機関の時刻表をモニターで案内表示する鳥羽市コミュニティ交通案内システムを整備しております。同システムは、近鉄鳥羽駅を初め、鳥羽バスセンター及び鳥羽マリントーミナルに設置をしておりますが、そのうち近鉄鳥羽駅構内に設置をしておりますシステムがコントローラー等のふぐあいにより稼働停止しております。このことから、稼働するために必要な費用として39万3,000円の増額補正をお願いするものです。

以上、説明とさせていただきます。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 健康福祉課長、中井です。よろしくお願いします。

補正予算書はそのまま16ページ、17ページ、概要は6ページの一番上となります。

2款総務費、1項総務管理費、18目諸費、事業区分5の過年度国庫支出金等返還金でございます。

2,780万1,000円を計上しております。内容としましては、それぞれ平成30年度実績に基づく負担金等の精算に伴う返還金でございます。民生費国庫支出金並びに県支出金の返還に係るものとなります。補正予算の概要に記載しております主な4件のほか、全体で20件について返還を行うものであります。

以上です。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 税務課、勢力です。よろしくお願いします。

補正予算書は18ページ、19ページをごらんください。概要説明書のほうは、先ほどの福祉の次の2段目になります。よろしくお願いします。

2款総務費、2項徴税費、目1徴税総務費におきましては72万8,000円の増額をお願いするものです。人事異動に伴うもののほか、今回について事務費の増加により、今後行う時間外手当の不足分32万7,000円を増額でお願いするものです。

以上です。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 補正予算書は同ページになります。概要説明書も同じくです。中段のほうをごらんください。

総務費、項戸籍住民登録費、目戸籍費で、事業区分1戸籍事務経費351万9,000円の減額でございます。人事異動等に伴う人件費の減額と、それから、事務量の増加によりまして不足が見込まれる時間外手当の48万円は増額補正をするものでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 以上で、担当課長の説明は終わりました。

2 款総務費についてご質疑はございませんか。今説明のあったところ。

奥村委員。

○奥村 敦委員 すみません、債務負担行為のところでご説明いただいた関連なんでございますけれども、鳥羽市長期継続契約に関する条例というのが制定されております。それで、ちょっときょう私、初めて拝見させていただいたんですけれども、この条例に関する運用要領というのが数ページにわたって拝見したんですけれども、すごく細かくわかりやすく説明がされております。今回、その債務負担行為の中で長期継続契約に係るものに関してのご検討はされたのかどうかというのをご質問させていただきます。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 今回のまず大前提は、4 月の 1 カ月特命随契、これを監査委員さんからご指摘いただきましたので、まずはそれをクリアするという事で関係課と調整をさせていただきました。その段階で、5 月あたりになるんですけれども、総務課の契約管財係のほうから各課に通知をさせていただいております。

当然この 1 カ月随契をクリアするために、今回の補正で上げさせていただいた債務負担行為、これを検討するという事と、それから、鳥羽市長期継続契約に関する条例、これについても複数年契約の変更が可能であれば同様に変更を図ってくださいと。ただ、その場合は当然財務係さんと協議をしていただかないかん話になりますので、そういったことを事前にお伝えしながら進めさせていただきました。

総務課としましても、そういったことも当然検討させていただいておりますけれども、今現状としましては、今回上げさせていただいた 3 件につきましては、単年度の債務負担行為という判断で上げさせていただいております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 奥村委員、よろしいですか。

○奥村 敦委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2 点お伺いします。

税務課の税務一般管理経費と市民課の戸籍事務について、それぞれ時間外勤務手当 3 2 万 7, 0 0 0 円と 4 8 万円が計上されております。理由は事務量の増加ということになっております。どういう事務量が当初より増加したのでしょうか。そして、この時間外額というのは何人分の何時間に相当するのでしょうか。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 税務課分です。すみません。

事務量の増加という、ちょっと簡単に書き過ぎていたので申しわけなかったですけれども、職員の減員に伴う事務の増加で、4 月当初から当初予算で計上させていただいた事務を調整しておりましたので、今後発生する時間外の不足分という形で、職員 1 名分で 1 3 0 時間の計上をさせていただいております。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。今の分。

○戸上 健委員 はい。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 まず、総務管理費のほうのプラス10万2,000円の対象の人数です。これは1人です。ここでプラスしたのは事務事業が移管、これは4月から国際交流事業が秘書係から移管されました。これで事務量がふえています。プラス災害対応等になります。あと、人権・市民交流系の職員が途中退職しております。それに伴う時間外がここに影響されています。

それから、戸籍住民登録費の48万円のプラスの時間外ですけれども、戸籍係の正規職員の3人分の時間外になります。戸籍の係は、今、病休の職員が5月から1人おります。その中で、時間外が発生しておるものでございます。特に新しい事業がふえているわけでもなく、5月からの1人欠員になった職員の影響によって時間外がふえているものでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうすると、事務量の増加によるということではなくて、職員の減員、もしくは途中でということが理由だというのが担当課の説明でした。了解です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○浜口一利委員長 1人少なくなると、えらい問題やな。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、質疑もないようですので、続いて、3款民生費について、担当課長の説明を求めます。
健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 続きまして、民生費について説明を申し上げます。

補正予算書は20ページ、21ページ、補正予算の概要は6ページの一番下をごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、事業区分1の社会福祉給与等管理費の社会福祉総務一般管理経費で、補正予算はゼロ円となっております。これにつきましては、第3次鳥羽市地域福祉計画の策定におきまして、調査分析費用の財源として見込んでおりました長寿社会づくりソフト事業交付金が不採択となったことから、財源更正を行うものであります。

以上です。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 同じく民生費で、概要ページは7ページのほうお願いします。

項社会福祉費、目社会福祉総務費、事業区分4で福祉医療費助成事業で197万1,000円の減額でございます。人事異動等に伴う人件費の減額と台風19号による災害対応等により、不足が見込まれる時間外勤務手当6万2,000円を増額補正のお願いをするものでございます。

続きまして、同じく項社会福祉費、目社会福祉総務費で、事業区分10国民健康保険事業特別会計繰出金で

326万7,000円の増額でございます。同じく人事異動等による人件費の増加が見込まれることから、国民健康保険事業特別会計への繰出金の補正をお願いするものでございます。

次に、事業区分12後期高齢者医療特別会計繰出金で167万1,000円の増額でございます。こちらのほうも人事異動等による人件費の増額が見込まれることから、後期高齢者医療特別会計への繰出金の補正をお願いするものでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 社会福祉総務費のまずは債務負担行為になります。最後になりますけれども、概要の16ページ、17ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、事業区分6の外出支援サービス事業の福祉運送事業で、期間は令和元年度から令和2年度まで、限度額は400万円としております。先ほど言っておりました4月の随契の補正になります。内容といたしましては、公共機関を利用することが困難な高齢者に対しての福祉バス運行业務について債務負担行為を設定するものであります。

続いて、老人福祉費に入りたいと思います。概要は、7ページに戻っていただきまして、一番下になります。補正予算書は22、23ページになります。

3款民生費、1項社会福祉費、4目老人福祉費、事業区分1老人福祉事業の老人福祉一般事業で460万8,000円を計上しております。内容といたしましては、経済的な理由により養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ措置する費用につきまして、当初見込んでおりました措置者数を超えることとなったため、扶助費の増額補正をお願いするものでございます。また、財源の内訳としまして、養護老人ホーム措置費負担金36万円につきましては、入居者の本人負担分として歳入されるものを充てております。

続きまして、概要の8ページの一番上になります。

同じく、4目老人福祉費の事業区分2介護予防・地域支え合い事業の趣味創作型サービスで40万8,000円を計上しております。補正予算書はそのまま22、23ですね。内容としましては、自宅で入浴が困難な高齢者の方に入浴や多世代交流の場を提供する費用につきまして、当初見込んでおりました利用者数を超えることとなったため、委託料の増額補正をお願いするものでございます。また、財源の内訳としまして、介護予防・地域支え合い事業利用者負担金2万4,000円、これを利用者負担分として歳入されるものを充てております。

続きまして、概要8ページの2段目になります。

3款民生費、2項児童福祉費、3目児童福祉施設費の事業区分1保育所運営給与等管理費の保育所運営事業では503万1,000円を減額いたします。補正予算書は24、25ページになります。内容としましては、全体的には人事異動等による人件費の減額となっておりますが、内訳としまして、総合子ども相談等において時間外勤務手当の不足が見込まれることから、34万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、補正予算書等の概要8ページの上から3段目になります。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費の事業区分1生活保護給与等管理費の生活保護事務事業費で123万2,000円を計上しております。内容といたしましては、生活保護の受給状況を国に報告しま

す業務データシステムにおきまして、項目の追加、生命保険等の生命保険会社に対する照会様式の変更並びに進学準備給付金等給付金情報をマイナンバー情報の関連対象とすることに伴いまして、既存の生活保護システムの改修が必要となることから、委託料の増額補正をお願いするものでございます。また、主な財源としまして、国庫補助金の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金71万5,000円を充てております。

続きまして、そのまま概要8ページの一番下、同じく3項生活保護費、2目扶助費の生活扶助事業でございます。補正予算書は26ページ、27ページになります。生活扶助事業では2,936万3,000円を計上しております。内容としましては、経済的に自立できない生活困窮者に対しまして、自立生活を支援するための扶助費につきまして医療扶助費等の不足が見込まれるため、扶助費の増額補正をお願いするものでございます。主な財源としましては、国庫負担金の生活保護費負担金2,202万2,000円を充てております。

以上です。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 概要説明書のほうは9ページお願いします。補正予算書のほうは26ページ、27ページになります。

同じく、民生費、項人権生活費、目人権生活総務費、事業区分1人権生活給与等管理費で129万8,000円の減額でございます。人事異動等に伴う人件費の減額のほか、台風19号による災害対応等により不足が見込まれる時間外勤務手当30万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、同じく、項人権生活費、目人権啓発費、事業区分1で人権啓発事業9万9,000円の増額をお願いするものでございます。若竹集会所の消防設備等点検におきまして、非常用設備に不備が発見され、その修繕に係る費用の補正をお願いするものでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 それでは、説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

副市長。

○立花副市長 先ほどからちょっと台風19号に関する時間外ということで、課によっては出ているところと出ていないところがあって、違和感を感じてみえるかと思いますので、少し補足で説明させていただきたいと思うんですけども、実は台風19号のときもそうだったんですけども、ほかの市町なんかもちょっと聞いてみたんですけども、鳥羽市に関しまして、台風接近してきましたら、夜中、夜半にひどくなってくる、もしくは明け方ひどくなってくるというふうなときには、もう日の高いうちに高齢者等避難準備情報を出して避難所をあけるという方針を指導しております。

他市町に聞きますと、もう厳格に川の水位が幾つになったらとか、そういう運用をしておるんですけども、私どもやっぱり高齢者の方々の安全性を配慮しまして、あと、独居老人等心細い方がたくさんみえるということで、なるべく避難所を日の高いうちに、また、風雨が激しくなつてこないうちにあけるようにしております。

したがって、その業務に絡んで、災害対策本部の立ち上げも早くなったりとか、また、当然地区連絡員、避難所に各職員がそれぞれ行っておりますので、その行く時間がちょっと早くなって、実はそこで対応する時間が長くなっているというふうなことがございますので、その辺のところは影響しているのが今の説明かと。違

和感を感じられるところはそこかなというふうに思われますので、ちょっと説明だけさせていただきます。

以上です。

○浜口一利委員長 副市長のほうから台風19号補正について補足説明がありました。

他に質問があれば。

○坂倉広子委員 7ページ概要。

○浜口一利委員長 概要の7ページ。

○坂倉広子委員 老人福祉一般事業についてお伺いをいたします。

先ほど経済的理由により養護を受けることが困難ということで、これは養護老人ホーム花園寮かと思われるんですが、この人数が上回ったというのはどのような人数なのか、教えてください。

○浜口一利委員長 松川係長。

○松川係長 すみません、健康福祉課の松川です。よろしくお願いします。

養護老人ホームに入所するためには、まず、鳥羽市に来ていただいて相談を受けて、その相談をもとに入所判定委員会というのを開かせてもらって、それでオーケーが出たら、鳥羽市から措置という形で養護老人ホームに入所いただいております。

なぜふえてきたかというところ、地域包括支援センターというところがあるんですけども、そこで積極的に独居の高齢者とかを回る形になってきてまして、前までは、困っておったけれどもなかなか相談できる方がいらっしやらなかったんですけども、今回そういうセンターができたことで、しっかり相談できる環境が整ったということで、そこからお話が来るということがふえました。入所者がふえてくる理由としては、それが一番となっております。

以上です。

○坂倉広子委員 はい、わかりました。

○浜口一利委員長 坂倉委員、よろしいですか。

○坂倉広子委員 はい。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 3点お伺いします。

説明書の6ページ、社会福祉総務一般管理経費について、先ほどの説明では、長寿社会づくりソフト事業交付金が不採択になったということでした。なぜ不採択になったのでしょうか。

○浜口一利委員長 齋藤課長補佐。

○齋藤課長補佐 この計画に基づく調査をする分の費用に関して、5年前の第2次鳥羽市地域福祉計画のときも申請をさせていただいて、そのときは採択をしていただいております。同じく今回もつくるとことで申請をさせていただいて、不採択の連絡をいただいたんです。

その際、すぐに理由等電話でちょっと問い合わせをしたんですけども、そのことについては少しお答えすることは難しいということをおっしゃっておりますので、理由としては、こういうことで不採択ですということとはなかなか財団のほうからは言っていただけないということです。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 この事業の採択状況を見ますと、平成31年度、令和元年度に申請して不採択になったというふうに思うんですけども、それは間違いありませんか。

○浜口一利委員長 齋藤課長補佐。

○齋藤課長補佐 そうです。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうなりますと、全国で109自治体が採択になって、鳥羽市は、地域医療従事医師養成事業27万1,000円は採択になっておるけれども、この当該の事業については不採択となったということでした。

ところが、北海道の木古内町、それから足寄町、岩手の大船渡市、上から三つ言うただけでも、全部在宅高齢者生活実態調査事業210万円、足寄地域福祉計画策定推進調査事業、大船渡もこの調査事業、同じような調査事業210万円、鳥羽だけこんなもの不採択にして、一体ほかの自治体とどう違うんやという、僕は腹が立ちましたので、これ調べてね。皆さんのところへ経過が来ておるのかと、理由は来ておるのかということで聞いたら、上のほうは、政府のほうは、事業団か。事業団のほうは、理由は申し上げられませんという説明でした。

けしからんと言うておきます。担当課の責任ではありません。

○浜口一利委員長 国に対してけしからんということですか。

はい、続けて。

○戸上 健委員 2点目ですけれども、7ページの国民健康保険事業特別会計繰出金と後期高齢者医療特別会計繰出金326万円と167万円ですけれども、確認ですけれども、これは財源は一般財源ということになっておりますけれども、地方交付税措置されるというふうに理解してよろしいでしょうか。両方とも。

国保は人件費だから、当然地方交付税の範囲内だと思うんですけども。

○浜口一利委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 今回、繰出金の補正ですけれども、私のわかる範囲で答弁させていただきますと、今回の繰出金の増額は年齢差によって増額となったものです。実際に配置されておる職員の年齢差によって人件費が増加したものです。

戸上委員おっしゃられる地方交付税につきましては、私の経験上、その職員の年齢によって地方交付税が増減するものではなくて、一般的な職員の配置によって交付税が算定されるものですので、この補正によって交付税が増加するというものではございません。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうすると、国保も後期高齢者も当然必要な補正増額なんだけれども、国から地方交付税で補填されることはなくて、市が一般財源で独自に補填しなきゃならんという答弁でした。それもけしからんというふうに思います。

○浜口一利委員長 現在ではないということですか。

山本課長補佐。

○山本課長補佐 補足というわけではないんですけれども、特別会計にその年齢の職員が配置したということは、逆に若い年齢の職員が一般会計に配置されておりますので、一般会計での人件費の負担はその分減っておりますので、鳥羽市全体で見たら一般財源は変わっていないという理解をお願いしたいです。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 わかりました。了解です。

3点目、8ページの民生費の介護予防・地域支え合い事業についてお尋ねします。

これ40万8,000円の委託料の増額だけれども、当初予算では307万円でした。当初見込んだより利用者数が上回るというその理由はわからなくてもないんだけど、上回り過ぎるじゃないかと。当初予算で307万円なんですよ。それを1割以上も、40万円もふえるというのは見込みが甘かったのか、もっと利用してくださいと奨励してこれだけ上がったのか、そのあたりの内容についてちょっと説明してください。

○浜口一利委員長 松川係長。

○松川係長 すみません、今回上げさせてもらった分なんですけれども、やはり先ほどもちょっと説明させていただいたんですけれども、地域包括支援センターというところが積極的に独居の高齢者とか、困っている高齢者のところへ足を運ぶようになりまして、今まで支援を受けられなかった方というのが、ことしその包括支援センターによって掘り起こしされてきてまして、その方がそのサービスを利用することになったことで、以前は利用していなかった方というのが利用している方に移ったので、その分がちょっと増額しましたので、ことしは特に増額の分が多くなっております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 担当課の努力によって利用者がふえたという答弁でした。了解です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、健康福祉課に。17ページで債務負担行為の話が出ましたので、よろしいですか。

福祉運送事業について、今の話聞いていると、利用者がどんどんふえているということだったんですけれども、福祉バス運送業務でどのぐらいの利用を見込んで、この400万円という数字が出ているんでしょうか。

○浜口一利委員長 松川係長。

○松川係長 こちらの上げさせてもらった分に関しては、加茂バスという形で加茂地区を走らせていただいているバスになっております。

1日の利用者数としましては、大体平均10名から20名ぐらいになっています。今後、やはりこのバスというのが、停留所が近くにならない方とか、あと、電車の駅が近くにならない方対象になっていますので、今後、困っている方というのが増加すると考えられますので、今の平均よりは多分恐らく今後上がってくるのではないかなと考えております。

今のところ利用者10名から20名ということなんですけれども、それよりはまたふえてくるのではないかな

など考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 お話聞いていると、今後増加して、地域にとってはすごく大切なものになってくると思いますので、わかりました。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 これについては、限度額やもので。

他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 概要の8ページの生活扶助事業、扶助費なので、国が国庫から出してくるんですけども、それにしても一般財源からも持ち出し金額が大きいんです。これ、個人情報等もあるので、説明できる範囲でもう少し、どういうケースなのか。1人でこんなに使う、高額医療なのかな。ちょっとその辺もう少し、個人情報を含めてお話できる範囲で説明してもらえますでしょうか。

○浜口一利委員長 齋藤課長補佐。

○齋藤課長補佐 医療扶助というのが特にふえておりまして、平成30年9月と令和元年9月を比較しますと、世帯数は84世帯から95世帯に変わりました。人員的には95人から109人にふえております。医療扶助を受けている方が86人から101人までふえております。特に手術とか入院とかというふうな高額でかかってこられる方がふえてくると、医療扶助が急にふえることになります。

これは今年度に入りまして、動脈瘤の手術で400万円ほどかかったりとか、心肺停止の蘇生とかリハビリで500万円とか、脳梗塞の手術で300万円とかというふうな高額な手術が続いておりまして、見込み等もこれからも減ることはないのかなということで、上げさせていただいた次第です。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ということは、当初予算で想定していた人数よりも、もともと人数がふえてしまったということと、高額医療のケースが重なった結果、こういうことであるということです。はい、わかりました。

○浜口一利委員長 民生費について、続いて質疑はございませんか。よろしいですか。

項目が多いけれども、よろしいか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、4款衛生費について、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 続きまして、衛生費について説明を申し上げます。

概要は9ページの上から三つ目になります。補正予算書は28ページ、29ページでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、6目へき地診療所費の事業区分1医療給与等管理費のへき地診療所事業で391万8,000円を計上しております。内容といたしましては、人事異動に伴う人件費のほか、坂手診療所のレントゲン装置のうち、撮影した画像を取り込む装置が経年劣化等により故障したことから新たな機器を

購入する費用として、備品購入費 363 万円の増額をお願いするものであります。また、主な財源としまして、医療施設整備事業債 360 万円を充てております。

続きまして、概要の 9 ページ、一番下になります。

4 款衛生費、3 項水道費、1 目水道費の事業区分 1 水道企業会計繰出金の繰出金で 1,304 万円を計上しております。内容としましては、令和元年度地方公営企業繰出基準の見直しにより、差額 1,304 万円の補正をお願いするものであります。

以上です。

○浜口一利委員長 環境課長。

○東川環境課長 債務負担行為補正の環境課分についてご説明をさせていただきます。

補正予算書は 6 ページから 7 ページにかけて、それから、補正予算の概要は 17 ページになります。

環境課としては、衛生費、項清掃費のうち塵埃処理費、事業区分 2 ごみ減量化推進事業の一般廃棄物処理事業です。これ、補正予算の概要の 17 ページですが、一般廃棄物処理事業で、市内の集積場等に排出された可燃ごみや金属類収集運搬業務と、それから、指定ごみ袋の製造販売業務について債務負担行為の設定をするものです。期間としては、令和元年度から令和 2 年度まで。限度額は 5,795 万 4,000 円で、可燃ごみと不燃物の収集運搬業務、こちらが 5,040 万 9,000 円、指定ごみ袋の製造販売業務委託が 754 万 5,000 円ということで、限度額の設定をさせていただきたいと。

また、同じく清掃費、塵埃処理費で事業区分 3 の収集運搬事業のほうで、離島一般廃棄物処理業務においては、各離島から排出される一般廃棄物の収集運搬、それと、菅島一般廃棄物処分場の浸出水の処理施設の維持管理に係る業務として、期間として令和元年度から令和 2 年度まで、それから、限度額としては 4,604 万 9,000 円、内訳は離島ごみの運搬業務として 4,530 万 5,000 円と菅島の関係の維持管理で 74 万 4,000 円の限度額で債務負担行為の設定をさせていただきたいということでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

4 款衛生費についてご質疑はございませんか。よろしいですか。

奥村委員。

○奥村 敦委員 環境課のほうにちょっと総務課等の事務質問でございますけれども、総務課のほうから周知をしていただいて、鳥羽市長期継続契約に関する条例の運用要領等々も全てやっただいているわけですが、これは長期継続契約に関してするということでご検討されたかどうか。お願いします。

○浜口一利委員長 環境課長。

○東川環境課長 奥村委員のご質問ですが、長期継続契約について検討されたかということなんですけれども、これについて、先ほど総務課長のほうからの答弁にもあったとは思いますが、ただ、環境課としてどうしたのかという部分につきましては、鳥羽市の長期継続契約に関する条例については、一般廃棄物の収集運搬業務という部分について、個別にその業務を長期継続契約にすることができる契約として明記は今のところされていない状況、もし、これを長期継続契約を締結するとすると、その条例の第 2 条の第 1 項第 4 号によって、前 3 号に定めるもののほか、業務の適正な履行のために市長が特に必要と認める場合というところに

該当させて適用するということになるかなと思ひまして、個別に業務として上げているもの以外のものになりますので、そこについては、環境課として債務負担行為という形で今回上げさせていただいたというところでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 説明ありがとうございます。

ただ、総務課の今回の債務負担行為に関する周知のところに当然条例も添付されていますけれども、一番重要なのは、先ほど説明しました運用要領なんです。

運用要領の中を多分見ていないんですよ、恐らく。その中の第3条の中に、想定される契約の例というのが記載されています。廃棄物収集（本市ごみ排出者）になっているので、条例だけ見ると私もそのように思っていましたけれども、その条例に基づいた要領というのが鳥羽市さんつくってあるんですよ、本市が。

それも、周知事項の中に添付ファイルとしてつけてあるわけですよ。もし、それが該当しないということであれば、この要領からも削除する必要があると私は思いますので、もう一度この要領を見ていただいて、今回はもうそれでよろしいけれども、今後、ご検討いただければと僕は思いますけれども。

以上です。

○浜口一利委員長 環境課長。

○東川環境課長 検討させていただきたいと思います。

○浜口一利委員長 奥村委員、よろしいですね。この件については。

○奥村 敦委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

ちょっと待ってください。違うの。

（「12款」の声あり）

○浜口一利委員長 企画財政課副参事、お願いします。

○高浪副参事 企画財政課、高浪です。よろしくお願いいたします。

補正予算書46、47ページ、補正予算の概要15ページをごらんください。

12款諸支出金、1項公営企業費、目1交通事業費、定期航路事業特別会計繰出金で758万4,000円の増額補正をお願いするものです。定期航路事業特別会計において、嘱託船員の欠員期間の長期化などによる代替職員の増加見込み等により、定期航路事業特別会計への繰出金について不足する費用を増額補正するものです。内容の詳細につきましては、特別会計のところで定期船課より説明をいたします。

以上でございます。

○浜口一利委員長 ただいま説明がありました。これについてご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○浜口一利委員長 よろしいですね。

それでは、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前11時29分 休憩)

(午前11時35分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、2款総務費、1項総務管理費、5財産管理費、25節積立金及び5款農林水産業費について、担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○榎農水商工課長 農水商工課の榎です。よろしくお願いします。

補正予算書は16、17ページをお願いします。概要のほうは5ページのほうの2段目になります。

2款総務費、項1総務管理費、目5財産管理費での基金積立金110万円ですが、種苗放流事業への寄附金110万円を基金に積み立て、次年度の種苗放流事業に活用させていただきます。

続きまして、補正予算書の30、31ページをお願いします。補正予算の概要のほうは10ページの上段をお願いします。

5款農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費は42万9,000円の減額を計上しております。内訳といたしましては、人事異動等に伴う人件費の調整での減額54万9,000円と業務量増加による時間外勤務手当12万円の増額でございます。

次に、予算書、概要とも2段目のほうをごらんください。

目2の農業総務費につきましては93万1,000円の減額をしております。内訳といたしましては、人事異動等に伴う人件費の調整での減額123万1,000円と業務量増加による時間外勤務手当が30万円の増額でございます。

続きまして、予算書のほうは同ページの中段をお願いします。

項3水産業費、目1水産業総務費では72万9,000円の減額をしております。目3の水産研究所費につきましては4万3,000円の増額でございます。人事異動等による人件費の調整でございます。

続きまして、補正予算書の32、33ページをお願いいたします。補正予算の概要は10ページの3段目をお願いします。

目5の漁港建設費で152万3,000円の減額をしております。人事異動等に伴う人件費の調整での減額162万8,000円と災害対応等での業務量増加による時間外勤務手当10万5,000円の増額でございます。

これで、5款農林水産業費の説明を終わらせていただきます。

○浜口一利委員長 それでは、説明は終わりました。

5款農林水産業費についてご質疑はございませんか。ただいま説明のあった部分だけ。款ごとにいきます。

戸上委員。

○戸上 健委員 税務課と市民課でもお聞きしたんですけれども、農業委員会と農業一般管理費で事務量の増加で補正計上されております。どういう事務量がふえたんでしょうか。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 農業委員会のほうでは農業委員会の案件が例年よりも件数がふえてきた状況がございます。
それに伴って、現場での確認業務等の業務量がふえてきたような状況でございます。

それと、農林の総務のほうも含めてなんですけれども、災害対応の中で、水路の確認であったりとか、そういうところでの昼間の日中業務での確認が多くて、通常の業務等にも影響があったということでの時間外の増加ということで計上させていただいております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 結構です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

ただいま説明のあった部分についてよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、続いて6款観光商工費について、担当課長の説明を求めます。

観光課長。

○濱口観光課長 観光課、濱口です。お願いします。

観光課の補正予算についてご説明をさせていただきます。

補正予算書は32ページ、33ページでございます。概要のほうは10ページの下段と11ページの上段になります。

6款観光商工費、目1観光総務費でございます。説明欄1の観光給与等管理費で210万2,000円の減額と、説明欄2 コンベンション誘致事業のほうで会費等負担金1万9,000円の補正を合わせまして208万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、人事異動と人事院勧告及び台風19号による災害対応等による時間外手当の不足分7万円を含みます人件費の調整によるものでございます。

次に、目2観光振興費でございます。説明欄2の観光施設維持管理事業におけます修繕料14万9,000円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、箱田山園地(鳥羽展望台)に設置の浄化槽におきまして、汚水送水調整ポンプ2機のうちの1機が故障しまして、現状1機で送水している状況でありますことから、現在稼働中の1機に負荷がかかり、早急な対応が必要であるということから、その修繕のための費用を補正するものでございます。

説明は以上でございます。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 農水商工課でございます。

補正予算書のほうは34、35ページの上段になります。

款6観光商工費、項2商工費、目1商工総務費の42万5,000円の減額につきましては、人事異動等に伴う人件費の調整でございます。

補正予算書の概要の11ページの2段目をごらんください。

地域のしごと魅力発信事業でございます。目2の商工振興費に当たりますけれども、こちらのほうでは10万1,000円の増額をお願いしております。これは、県内の松阪市から以南の6市10町で構成しております南三重地域就労対策協議会を主体に実施する高校生に向けた地元就職の情報提供やU I J ターン就職を促進するため、南三重地域の就職支援サイトの開設やインターンシップなどの就労対策を実施し、関係市町でこの事業に必要な負担金を拠出するものです。

この事業の全体事業費は令和元年度で535万円で、2分の1の267万5,000円を地方創生推進交付金を受けて、残りの267万5,000円を構成市町松阪市以南の6市10町で均等割、人口割から算出した金額を負担し合うものです。令和元年度の主な費用といたしましては、就職マッチング支援サイトの構築経費の委託料となっております。地方創生推進交付金事業は4年間ということで、令和4年度までの事業を予定しております。

続きまして、補正予算書の7ページの3段目をお願いいたします。補正予算書の概要は17ページの一番下になります。

工業団地造成に係る資金借入金利息補給補助事業につきまして、鳥羽市開発公社が借入金の借りかえを行うに当たり、金融機関に対しての保証を付すため9,000万円の限度額で令和2年度の債務負担を計上しております。

以上となっております。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

6款観光商工費についてご質疑はございませんか。

○坂倉広子委員 確認させてください。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 概要の11ページの先ほど榎課長からあった地域のしごと魅力発信事業、この事業内容で拡充になっておりますので、高校生とのマッチングということでIターン、Jターンされていると思うんですが、高校はどこの高校に周知、あるいは交流事業をされているのか、ちょっと事業内容について教えてください。

○浜口一利委員長 拡充の部分についてよろしいですか。

○坂倉広子委員 はい。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 南三重地域の就労対策協議会なんですけれども、昨年度の末にこの構成で組織されました。

本年度は具体的な事業としては、大きくは動いておりませんでしたけれども、これの当初予算で5,000円の負担金で事業を、市からの負担金は5,000円なんですけれども、特に内容的には準備を進めておったというような状況で、松阪市さんを中心にこの地方創生推進交付金の事業を計画していただきまして、それが採択されたということで、今回大きく動き出すことになりました。

特にこれは松阪市以南の松阪市、伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、それから多気町、明和町、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町というような形での6市10町が構成員

となってこの事業を行うわけなんですけれども、高校については、この所在の高校、この市町にある高校になると思います。

それ以外にもU I J ターンというのはこちらへ向いて就職、松阪以南のところへ向いて戻ってくる方とか、そういう方にも含めての就職サイトという形で計画しております。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○坂倉広子委員 はい。詳しく聞かせてもらって。また、これからの事業になっていくと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○戸上 健委員 関連でよろしいか。

○浜口一利委員長 関連、どうぞ。

戸上委員。

○戸上 健委員 ネットで調べても、この南三重地域就労対策協議会の事業の全体事業のイメージ図というようなものはありませんでした。新聞報道だけでした。

それで、先ほど535万円の全体事業ということで、新たにこの補正で10万円計上されております。当初発足のときは、「南三重で働いて暮らそに」というのをキャッチフレーズにしたと。それで、新聞でもそこが報道されております。我々議会としても、この鳥羽市内での働く場の構築というのは非常に重要視しております。こういう中身でやっておりますというような全体の見取り図、イメージ図、事業計画書というようなものは、これまでどこに発表されておりますでしょうか。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 イメージ図はまだ発表されていません。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 全体の事業計画書はどうでしょうか。

○浜口一利委員長 事業内容について、もう少し詳細に説明……

○戸上 健委員 いえいえ、説明はいいんです。大体ざっとした報告がありましたから。しかし、手元にこういう事業なんだと。南三重の16市町がこういうことを目指しておるんだということを当然議会に文書で、プリントで報告して、僕はしかるべきだと思うんです。特にこの補正予算で審議するんだから、こういうものをたたき台にして、そして新たに10万円補正計上させていただきますという執行部のほうからの依頼なんだから、じゃ、それがどういう事業なんだということを我々がちゃんと分析できるような資料を、当然僕は口頭だけやなしに、添付して提出すべきだというのはもうこれは当然至極のことだと思うんです。それが無いもので、苦言を呈しておるわけです。

口頭の説明は要りません。そういうものがどこにあるんだということを僕は聞いたんです。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 会議資料でいただいている内容を議会のほうに提出させていただきたいと思います。

地方創生の推進交付金をいただいている計画書も含めて資料での提出をさせていただきます。

○浜口一利委員長 後ほど詳しい資料を提出ということでよろしいですか、戸上委員。

○戸上 健委員 はい、結構です。

○浜口一利委員長 それでは、後ほど資料提出をお願いしておきます。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、質疑もないようですので、続いて、7款土木費について、担当課長の説明を求めます。

建設課長。

○中山建設課長 建設課、中山です。よろしくお願いします。

補正予算の概要の11ページをお願いします。予算書は36、37ページです。

7款土木費、2項道路橋りょう費、目2道路新設改良費の事業区分1地方道路整備（交付金）事業で、補正額930万9,000円の増額をお願いするものです。人事異動に伴う人件費のほか、城山トンネル長寿命化工事及び市道森崎村山線について事業の進捗を図るため増額補正をお願いするものです。主な増額する経費としては、市道森崎村山線の道路用地購入に係る手数料の土地鑑定評価64万1,000円と公有財産購入費の用地購入費334万4,000円です。また、城山トンネルの長寿命化工事の工事請負費344万3,000円です。

次に、概要の12ページをお願いします。予算書はそのままです。

同じ目2道路新設改良費の事業区分2河内ダム関連道路整備事業で、補正額922万8,000円の増額をお願いするものです。三重県の実施する鳥羽河内ダム事業の工事用道路とあわせて行う市道改築等について、事業の進捗を図るための増額補正です。増額する経費は、市道杉ヶ瀬北山線道路改築工事の負担金です。

以上で説明を終わらせていただきます。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

7款土木費についてご質疑はございませんか。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 概要の11ページの地方道路整備（交付金）事業の中身についてお聞きをいたします。

この中で、公有財産購入費等の市道森崎村山線のところなんですけれども、今回、道路用地を購入して、今後、測量、詳細設計、工事に入っていくと思うんですけれども、構想というんですか、どこからどこまでどうするかとか、概略がわかっておったら教えてください。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 森崎村山線につきましては、本年度4月1日に供用を開始しました市道東中学校線が船津におりたところから、国道の167号までの間を車道7メートル程度、歩道2メートル程度で安全に歩行者の方が歩行できるような防災安全の交付金を活用して整備を進める予定をしております。

現在、実は詳細設計をやっているところですが、その詳細設計の中で、ここにもありますように、事業進捗を図るために、東中学校線から船津におりたところ、森崎村山線におりたところから数十メートルの間を先に用地買収にかかりたいということで、地権者の方とお話をさせていただいた分を今回補正として上げさせていただいています。

詳細設計については、今年度末の設計完了となっておりますので、全線は先ほど説明させていただいた区間

となりますが、今、法線とかについては、現時点で決まっているのは、今、用地買収の交渉をさせていただいているところで、今、詳細設計は今年度末で明らかになりますので、設計終わり次第、また、議員の皆さんには報告をさせていただきます。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員、よろしいか。

○南川則之委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、質疑もないようですので、続いて、8款消防費について、担当課の説明を求めます。

消防長。

○前田消防長 消防本部、前田です。よろしくお願いします。

では、消防費についてご説明をいたします。

補正予算書は40ページから41ページ、補正予算書の概要につきましては12ページの2段目をよろしくお願いをいたします。

8款消防費、1項消防費、目1常備消防費、事業区分1の消防給与等管理費の消防一般管理経費におきまして、人事異動等による人件費のほか、令和2年度新規採用消防職員1名分の制服等購入費を合わせまして186万3,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、事業区分3救急救助経費の離島救急患者搬送費補助事業におきまして、離島救急患者搬送の件数が当初見込み数を上回ることから、離島救急患者搬送費補助金52万円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、8款消防費、1項消防費、目3消防施設費の事業区分2消防車両等整備経費の消防車両等整備維持管理経費におきまして、消防車両の修繕に係る費用が当初の見込み額を上回ることから50万円の増額をお願いするものでございます。

以上で、消防費の説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いをいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

8款消防費についてご質疑はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 概要の12ページの離島救急患者搬送費補助事業というところを教えてください。

当初予算について、新人議員は当初予算の審議はしていないんですけれども、それを確認すると、当初予算ではこの項目に対しては72万6,000円という予算額を計上しております。今回、さらに52万円という見込み数を上回るということで上げておりますけれども、当初の72万6,000円の件数とふえた件数というんですか、その辺詳細にちょっと説明をお願いします。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 お答えいたします。

72万円どのように算出したかということなんですけれども、各離島の過去3年間の平均値を出しまして、その各地の補助金額、これ定期船の片道運賃の20倍ということで、坂手につきましては今年度から40倍に引き上げておりまして、それを掛けたものとなります。

過去3年間の平均値でございますけれども、全体等で92件の補助金を払っている状況でございます。地区別に申しますと、答志が45件、桃取が25件、菅島が9件、神島が6件、坂手が8件というような状況でございます。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 92件ということなんですけれども、平均は。これについては年々増加しておるといような傾向にあるのか、その辺をお聞きます。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 今までですと、ほぼほぼ横ばい状態ということで、流用は毎年かけておる状況なんですけれども、その流用の範囲内でおさまっていた状況でございます。

今年度におきましては、救急件数が全体の数字でご説明させていただきますと、年統計ですので1月からの数字になりますけれども、この11月末現在で1,451件でございます。前年の平成30年11月末現在では1,402件ということで、全体の増加率はおおむね3.5%程度に對しまして、本年度の離島からの救急要請件数なんですけれども、これも11月末現在の件数につきましては108件、それから、30年度につきましては79件ということで、増加率が36.7%ということで、非常にふえているというふうな状況になっております。

今回、52万円という額を上げさせていただきまして、増加率を掛けてこの数字を算出させていただいたという状況でございます。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

先ほど消防長のほうから片道運賃の20倍とか、坂手については40倍でしたか、という話があって、以前に坂手のほうへふやしてもらって40倍ということですので、坂手の運賃が220円ということで、8,800円というような補助をしていただいておりますということなんですけれども、実質、本土であればそのまま救急車呼んで搬送していただくということで、離島の住民は本土側に来るまでかなりの負担というか、いろんな手段をして本土まで運んでこないかんということで、今回補助事業という形の運送費の補助をしようと思うんですけれども、実際のところというんですか、個人が船をチャーターして、今20倍、40倍、坂手8,800円、神島であれば1万4,800円という計算ができるんですけれども、この見合う金額になっておるかどうかの調査とか、さらに個人がさらに出しておるとか、そういったところというのは把握しておるかどうか、お聞きます。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 答えします。

このチャーター船の運賃代なんですけれども、これが補助金とどれぐらいの乖離があるかという話やと思うんですけれども、いろいろ島によって差があるわけなんですけれども、基本的にはこの補助金額で賄っている地区とこの補助金額を少し上回って住民の皆様方に負担をいただいている地区というのがございます。

チャーター代もやはり船主さんのご厚意というか、地元のことやでということで、かなりこの補助金額に近い金額で請求をしていただいているというのが状況でございます。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ということで、負担をより強いられておる地区もあるということですので、先ほど私が言ったように、搬送先まで救急車で行けるところを離島の住民はこういった不利益を講じておるというところがありますので、できるだけ、また新年度予算も含めて、行政が対応してあげるべきところではないかと思っておりますので、その辺の検討もまたよろしくお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。消防費よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、昼食のため暫時休憩いたします。

午後からは教育費についてから始めたいと思います。よろしくお願いします。

（午後 0時05分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

9款教育費について、担当課長の説明を求めます。

教委総務課長。

○山本教委総務課長 教育委員会総務課、山本です。よろしくお願いします。

補正予算書の42ページ、43ページと概要書の13ページをお願いします。

9款教育費、項1教育総務費、目2事務局費、説明欄1事務局給与等管理費105万9,000円の増額でございます。この主な内訳は、人事異動等による人件費の調整による増額のほか、学校教育課におきまして、英語教育に関する事務などの業務量が増加したことから、不足が見込まれます時間外勤務手当24万7,000円を増額するものであります。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 学校教育課の岩本です。よろしくお願いします。

補正予算書は同じく42、43ページ、補正予算概要書は13ページの上から2段目をごらんください。

款9教育費、項2小学校費、目2教育振興費、事業区分2就学奨励事業のうち特別支援教育就学対策事業につきましては、扶助費補助21万6,000円の増額補正を計上しております。特別支援教育就学対策事業は特別支援学級に在籍する心身に障がいのある児童等への通学費や学用品費等の援助を行う事業であり、当初の見込み2名に対し7名の増加により扶助費の不足が見込まれることから、増額補正をお願いするものです。

同じく就学奨励事業、就学援助事業につきましては、扶助費70万円の増額補正を計上しております。就学援助事業は経済的な理由により就学に支障を来している児童の家庭への通学費や学用品費の援助を行う事業であり、当初見込み99名に対し20名の増加に伴い、令和2年度新入学児童学用品費早期支給分の不足が見込まれることから、扶助費の増額補正をお願いするものです。なお、同事業の遠距離児童通学費補助金につきましては、一部が国庫支出金により措置されることから、財源更正を行います。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 続きまして、項3中学校費、目1学校管理費、説明欄1中学校給与等管理費166万8,000円の増額をお願いするものです。補正予算の概要書は13ページになります。

13ページの下段の中学校管理業務ということで、主な内容は人事異動による人件費のほか、鳥羽東中学校におきまして、給水管からの漏水が発生したことから、今後不足する水道光熱費112万2,000円とその修繕に係る費用、修繕料50万円の補正をお願いするものです。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 補正予算書は同ページ下段、補正予算概要書は14ページ上段をごらんください。

項3中学校費、目2教育振興費、事業区分2就学奨励事業、就学援助事業につきましては、扶助費15万2,000円の増額を計上しております。就学援助事業の中学校費であり、当初見込み69名に対し8名の増加に伴い、令和2年度新入学児童・生徒学用品費早期支給分の不足が見込まれることから、扶助費の増額補正をお願いするものです。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 生涯学習課、岩井です。よろしくお願いします。

予算書44ページ、45ページにつきましては、人事異動による増額ですので、説明を省略させていただきます。

補正予算書46ページ、47ページをお願いします。概要につきましては14ページをお願いします。

9款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費、説明欄1保健体育給与等管理費におきましては140万4,000円の増額をお願いしておるものです。人事異動に伴う人件費のほか、国体推進やオリンピック聖火リレー等の業務量の増加に伴い、不足が見込まれます時間外勤務手当を補正するものであります。時間外勤務手当としましては31万9,000円の増額をお願いするものです。

続きまして、3目保健体育施設費、説明欄1運動施設管理運営事業209万7,000円、備品購入費であります。これは、令和2年3月完成予定の市民体育館において、当年当初から会議室等の活用を図るため、備品に係る経費を補正するものであります。会議室を今度四つ体育館につくることになりますので、そこへの机、椅子等の配備になります。

続きまして、補正予算書7ページをお願いします。

債務負担行為の補正になります。7ページの一番下段です。

東京2020オリンピック聖火リレー推進事業です。令和元年から令和2年までの限度額120万6,000円であります。これにつきましては、令和2年4月に実施される東京2020オリンピック聖火リレーの鳥羽市ルートにおいて、会場設営や民間バスの借り上げに係る経費について債務負担行為を設定するも

のであります。

以上、よろしくお願いします。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 引き続き、補正予算書46、47ページ、補正予算の概要書14ページ下段をごらんください。

項6保健体育費、目4学校給食費、事業区分1学校給食給与等管理費の学校給食運営事業につきまして152万4,000円の増額を計上しております。主な内訳といたしましては、人事異動に伴う人件費の調整と経済的な理由により就学に支障を来している児童・生徒への給食費の援助について、当初見込み168名に対し28名の増加に伴う扶助費の増額補正として139万7,000円をお願いするものです。

9款教育費の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

9款教育費についてご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、何点かあわせてお聞きします。

13ページの特別支援教育就学対策事業、これ2名から7名ふえたというんですけれども、これは周知がされてこういうふうにわかってきたのか、それとも何か原因というものはわかっていますでしょうか。

○浜口一利委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 委員の質問にお答えします。

まず、特別支援のほうなんです、就学援助のほうで該当する方の場合にはそちらで対象させていただくんですが、就学援助のほうに該当しない場合は特別支援のほうに回るという形で、そちらへ回った方が何人かいるというところです。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 それでは、続いて……

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 関連で、南川委員。

○南川則之委員 先ほどの特別支援教育就学対策事業ということで、新人議員は当初予算の審議していないということで、当初予算ちょっと見に行かせてもらったんですけれども、概要にもこの特別支援教育就学対策事業という名前で捉えていなくて、多分扶助費の補助という形の予算計上されたかなと思いますけれども、こういった重要な案件については、できたら当初予算にも計上していただいて、当初予算との補正の比較というんですか、さらになったというところはちょっと見にくかったですもので、ちょっと要望だけお願いしたいと思います。

○浜口一利委員長 名目がなかったということでよろしいの。

武中課長補佐。

○武中課長補佐 当初予算のほうから計上はしてありますので、ただ、見込み的なもので、当然卒業される方、

また、入ってこられる方がおりますので、その差がちょっと読めない部分がありました。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 計上はされておるんですけども、概要の説明資料に載せていないということで、こういう案件もできたら詳しく概要に載せていただいて、当初予算の説明をしてほしいということなんです。載っているのはわかっているんですけども。

○浜口一利委員長 南川委員、この概要については、予算書の中で重要と言うとおかしいけれども、新規事業とかそんなものしか載せていないということでもあります。

○南川則之委員 いや、ほかにはそれに似通ったやつは載っていたやつがあるもので、精査して、これも載せてもらえたらという。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 委員ご指摘のように、予算自体は計上しておりますが、文言として載っていないということですので、また、当初予算についてはその方向で考えさせていただきます。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○南川則之委員 はい。

○浜口一利委員長 続いて、濱口委員。

○濱口正久委員 先ほど特別支援のほうで7名就学援助の対象からという話でしたけれども、就学援助事業小学校が20名ふえて、中学校が8名ふえたと。給食費も入っていますけれども、就学援助の対象となっている人がふえたのは、それは周知が今まで行き届いていなかったのか、それとも経済的理由でそういうふうな対象になってしまったのかというのはわかる範囲でお答えください。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 人数が増加しておるということですが、こちらについては周知のほうも以前よりはさせていただいているところですが、絶対数として経済的に困っている方が増加しているというふうに考えております。

以前からの、ここ5年間の数値を見ても、年々増加傾向にありますので、そういったことのあらわれではないかというふうに捉えております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そういう理由であるならば、特に注意を払って、現場でしっかりとその対応をしていただく必要があると思います。声が届かなくて、今まで対象となっていなかったというご家庭もあろうかと思うので、そこら辺は今後も含めてしっかりと対応していただければと思います。

以上です。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 説明聞いていると、基本的に前年度ベースの数字で大体の当初の予算を置くわけでしょう。年々ふえてきておる分というのも考えると、次の当初に上げてくるときは、その辺も見越して上げないと、結

構大きな数字が途中で補正かかってきて、補正出せばいいというものじゃなくて、ちゃんとその辺まで見込んでやるべきではないのかなと思うんですけれども、いかがですか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 委員が言われるとおりに思うんですけれども、児童・生徒数が減ってきている中、その分増加をといるところの、そこら辺の調整がなかなか難しいところですし、見込めないところもありますので、今回こういうふうになりましたので、当初予算については、今回補正させていただいた分等も勘案しながら、改めて予算要望をさせていただきたいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 そのようなことでよろしく願います。

よろしいですか。

○河村 孝委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 概要の14ページの上から二つ目の保健体育総務業務ですけれども、ここに書かれてありますように、国体準備とかの増加に伴う時間外、オリンピックとかというものの時間外の手当ということなんですけれども、来年、再来年ですよね。9月に国体が行われるということで、その辺の準備体制というか、本来体育保健課の中でも職員がおりまして、従来の業務も行いながら、また、国体の準備もしていくということなものですから、どんな状況になっていますか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 今回の時間外の話は、オリンピック聖火の発表が昨年5月か6月にやっと決まったばかりでしたので、当初予算にはこういう事業が新しくふえるというのは全然把握できなかったものですから、今回ちょっとそういうのに、パラリンピックの聖火のフェスティバルというのもありますので、時間外がちょっと多くかったというのがあれになります。

議員のご質問の職員体制については、来年、再来年と国体が近くなっていますので、執行部の上の総務課のほうには、できるだけ人を充てていただきたいというお話はさせていただいているところです。

以上です。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 今回の補正の部分は別として、やっぱり国体の誘致のための準備を今、体育保健課で何人か人員がおりますけれども、もっとやっぱり教育委員会全体としての横の連携も含めての体制にしていかなとなかなか間に合いにくいのかなというふうなところをちょっと感じていますので、その辺ちょっと教育長のほうからでも何かあればお願いします。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 2年前はここにいる中村補佐が係長も兼務しておりまして、スポーツ係は1人でございまして、部下のいない課長補佐でございました。現在は4人体制でスポーツ振興係を設置しておりますが、その中で従来からのスポーツ担当と国体の担当とすみ分けする形で業務を行っておりますので、随分厚くしていただきつつ、これからの2年後の国体をしっかり準備していきたいというところでございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 世古委員、よろしいですか。

○世古安秀委員 はい。わかりました。もう2年、あと来年、再来年ということですので、いろいろとバスの用意とかも準備をするというふうなところもありますので、準備不足のないようにしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 対応よろしく申し上げます、教育長。

○小竹教育長 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お伺いします。

小学校、中学校の就学援助事業と学校給食運営事業の各扶助費についてお伺いします。

まず、最初に確認ですがけれども、小学校でプラス20人、中学校で8人就学援助、合計28人になります。

この数字と学校給食運営事業のプラス28人というのは属人で重複すると考えてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 はい、そのとおりです。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうなりますと、先ほどの学校教育課長の答弁では、理由として経済困難の絶対数の増、これの一つ挙げられたのと、周知ということを挙げられました。両方とも理由としてはそうだというふうに思いますが、周知の方法でこういうふうに努力をしたというのがあれば、それをご紹介ください。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 周知の方法で新たに取り入れたものといましては、まず、広報とばのほうに就学援助の案内というか、紹介のほうを記事として上げさせていただいたことが一つです。

それから、もう一つは、今まで就学援助の説明の用紙というのは入学説明会や新学期始まったときに、全ての子供たちに、該当するしないにかかわらず、わかりませんので、全部の方々に周知をするペーパーを配っていましたが、その内容をよりわかりやすくするために、おおよそではありますけれども、ある程度の金額とか世帯数等を示して、概算としてこれぐらいの家族体制でこれぐらいの経済的な収入があれば該当しますよというようなことで、少しでもわかりやすいような、そういうチラシをつくりまして、そういったことでも配布をさせていただいたということが、従来に加えて新たにさせていただいたことになっております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 よくわかりました。今回の補正は、先ほどの学校教育課長の説明のあったとおり入学準備金、これを前倒して、ランドセルを買うのを事前に就学援助を入手できるということに、これだけプラスになったということなんです。

教育委員会がそういう努力をなすったということについて評価したいというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 概要 13 ページの中学校管理業務なんですけれども、給水管からの漏水、これ、光熱水費 112 万 2,000 円というのは、全て漏水した水道代という解釈でよろしいんですか。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 はい、ここへ上げさせてもらっているのは漏水のものになります。東中学校建設から 40 年ほどたっていて、今までにも小さい漏水はいろいろ直してきました。新年度になりまして、金額がまた上がってきましたので、調べていくと、時間かかりましたけれども、それまでには消防設備の高架水槽、水をためておくところですね、そういうところ直したり、運動場の水栓を直したりとか、そういうことをやっ
てきながら、大きなところの数字が変わりませんでしたので、探していったら給水の管が漏れていました。それは地表に水が浮いてこないの、探すのに時間がかかって今になったということで、今年度大きく水道代が
上がりましたので、その不足する分を上げさせていただいたということです。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 金額がすごく大きいので、漏れておった期間がどれぐらいだったのか、複数の箇所だったのか、その辺はわかりますか。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 箇所については、まだ全部確定できたわけではありませんが、大きく漏れているところの箇所はこの 11 月の中旬ぐらいに直せたかと思っています。まだ、検針から丸 1 カ月の分のデータが来ておりませんのでわかりませんが、中旬ぐらいの半月、20 日ぐらいのかな、それを見ると大分減っておりますので、ある程度そこで修繕できたかなと思っています。

月の大体水道料は東中ですと、今漏水の状態ですと月 20 万円ぐらいかかる形で、漏水の金額は月 10 万円以上が漏水分やと想定しています。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ということは、1 年間よう探さんだという話になってしまうんです。10 万円ずつということは 112 万円、ほぼ 11 カ月間。

○浜口一利委員長 1 年間ほったらかしというような感じを受けるけれども。

教委総務課長。

○山本教委総務課長 期間は長いですが、大きくわかってきたのは 4 月以降になりまして、その期間からでも 10 万円から 20 万円かかる中の金額になりますので、月のでこぼこある中で、今後の不足額も含めまして、要求をさせていただいたところです。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 それは、4 月に気づいて、いつの時点で発見できたんですか。要するに前年度ベースの数字よ

りも明らかに高いぞと。１０万円なり２０万円なり高いぞというのが、新年度４月にわかったわけですね。そこから調査開始して、今、この１２月に漏水がとまったという話なんだろうか。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 正確に言いますと、昨年度の末から漏水はありました。それは昨年度予算の中で高架水槽を直したりとか、グラウンドのほうを直したりしながらですけれども、その金額はなかなか下がりませんでしたので、大きく調査を始めたのが４月以降になって、それでもなかなか見つけることができませんでした。

建物の中に行って、水道管に耳を当てるようなやつとか、そこへ来た水道課の調査業者にも無理言いまして、東中へ行ってもらって調査してもらったりもしましたが、なかなか特定できませんでしたので、期間としては昨年度の末、どの時点になるかというのは給水の料金の上がったのが年度末として、１０月、１１月ぐらいまでですので、大きくは１０カ月ぐらいはその状態が続いたということになります。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 切りがないので。注視して見ておってもらったけれども、なかなか漏水箇所を発見するのに時間がかかったというふうに思います。

もう一点だけ、この大きな金額が出るに当たって、水道課、企業会計ですから、漏水の場合は減免というところの措置もあるかと思うんです。当然ルールがあって、それ以外に市長が認めるというところの減免措置というのがあると思うんですけれども、その辺の話はどうだったんでしょうか。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 丸々検針で出てくるのが月の請求かなと思っております。水道課のルールの中で、一月分というのが基本ルールになっておりますので、まず、そこから相談をして、協議をしていきたいと思っております。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ということは、１１２万２,０００円は一旦置くけれども、また減免になる可能性があるということですか。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 今までの事例上、一月分ということを手道課のほうからは聞いております。

○浜口一利委員長 一月しか免除にならんということか。

○河村 孝委員 わかりました。以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。金額多過ぎやもんな。

他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

入れかわり次第始めたいと思いますので、よろしくお願いします。

(午後 １時２８分 休憩)

(午後 １時３２分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここから特別会計補正予算 5 件と企業会計補正予算 1 件の審査を行います。審査は議案番号順に進めますのでご協力をお願いします。

それでは、議案第 50 号、令和元年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○山下市民課長 市民課、山下です。よろしくお願いします。

議案第 50 号、令和元年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）をお願いいたします。

補正予算書の 55 ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 326 万 7,000 円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 29 億 8,061 万 7,000 円といたします。

それでは、62 ページ、63 ページをお願いします。予算の概要説明書のほうは 19 ページでございます。

歳出のほうから説明させていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、説明欄 1 で総務給与等管理経費で 306 万 9,000 円の増額でございます。こちらのほうは、人事異動等に伴う人件費のほか、台風 19 号による災害対応等により不足が見込まれる時間外勤務手当の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、下の 2 項徴収費、1 目賦課徴収費、説明欄 1 賦課徴収費で 19 万 8,000 円の増額でございます。こちらのほうは、税務課の特別滞納整理係におきまして事務量の増加に伴い、当初の想定以上の時間外勤務によりまして不足が見込まれる時間外勤務手当の増額補正をお願いするものでございます。

60、61 ページの歳入に関しましては、一般会計繰入金の 326 万 7,000 円で、職員給費等に係る増額分でございます。

以上、説明は終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1 点お伺いします。

この賦課徴収費の時間外勤務手当の増額で、先ほどの課長の説明では税務課の特別徴収滞納の事務量が増加したためということでした。ということは、それだけ滞納に対する対応量がふえたということになります。その結果、新たにこれだけ滞納が克服できましたと、特別徴収による滞納克服がこれだけできましたというようなデータはあるのでしょうか。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 すみません、今、その資料は手持ちしておりません。この予算の計上の内容につきましては、税務課のほう、去年の特別滞納整理係の人員と比べ 1 名減数になったと聞いております。その減数によって時間外支出の抑止をかねてから目的として滞納整理業務やっておりますけれども、法律やいろんな制度上、簡略化できないこともあったことから、こういった時間外の要求をしたということを聞いております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 わかりました。事務量が増加したということは、そういう滞納の克服の量がふえたということではなくて、人員が減ったために現在の現有の職員の事務量がふえて時間外がふえたということだと。そういう答弁でしたね。

はい、わかりました。了解です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、続いて、議案第51号、令和元年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 健康福祉課長、中井です。よろしくお願いします。

議案第51号、令和元年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について説明申し上げます。

補正予算書の65ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,139万円を追加し、歳入歳出それぞれ27億8,329万円とするものでございます。

それでは、補正予算の内容につきまして、歳入から説明申し上げます。

補正予算書の70ページ、71ページをごらんください。

1款保険料35万4,000円、2款国庫支出金75万4,000円、4款県支出金37万7,000円、5款繰入金421万5,000円、このおのおのの減額につきましては、人件費等の減額に伴い、その比率で案分して、おのおのを減額するものであります。

続いて、6款繰越金6,709万円の増額につきましては、過年度国庫支出金等返還金の財源とするものでございます。

次に、歳出を説明申し上げます。

72ページ、73ページをごらんください。補正予算の概要は20ページでございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、それから、3款地域支援事業費、1項地域支援事業費、1目地域支援事業費、この二つにつきましては、人事異動等に伴う人件費の差額を減額するものでございます。

次に、5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金では、説明欄1保険料還付及び償還等事業におきまして9万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、第1号被保険者の過年度の保険料過誤納金に係る還付金につきまして、例年仮置きしております予算を上回る還付となることが判明したことにより増額するものでございます。

続きまして、同項、第3目償還金では、説明欄2過年度国庫支出金等返還金として6,709万円の補正をお願いするものであります。これは、平成30年度における国・県の介護給付費負担金、低所得者軽減負担金、地域支援事業交付金等の額の確定に伴う精算によるものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、質疑もないようですので、続いて、議案第52号、令和元年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第1号)について、第2表債務負担行為とあわせ、担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課です。よろしくお願いします。

それでは、定期航路事業特別会計の補正予算につきまして説明をさせていただきます。

予算書75ページをお願いします。

議案第52号、令和元年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出ともに758万4,000円を増額し、補正後の予算総額をそれぞれ6億4,188万4,000円としております。

それでは、補正内容につきまして、まず、歳入のほうから説明をさせていただきます。

補正予算書は82ページ、83ページをごらんください。

5款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては758万4,000円を増額をお願いするものです。主要因といたしましては、歳出の補正に係る財源不足を一般会計からの繰入金として計上するものです。

続きまして、歳出の補正予算につきまして説明をさせていただきます。

補正予算書のページは84ページと85ページを、予算概要説明書につきましては21ページをごらんください。

1款定期航路事業費、1項営業費用、1目船員費の事業区分1船員一般経費につきましては781万2,000円を増額をお願いするものです。主要因といたしましては、人事院勧告及び職員の異動による人件費の調整のほか、時間外手当につきましては、嘱託職員である甲板員の欠員期間が長期化したことや職員の傷病等により、他の職員の代替出勤等が増加しましたことから、不足が見込まれる時間外勤務手当の補正をお願いするものです。

次に、5目一般管理費の事業区分1一般管理費につきましては22万8,000円の減額補正となっております。内容としましては、人事院勧告及び人事異動に伴う人件費の調整です。

最後に、債務負担行為について説明をさせていただきたいと思います。

予算書は戻りまして78ページをお願いします。予算の概要説明書は22ページをごらんください。

周遊券利用促進事業としまして、期間は令和元年度から令和2年度まで、限度額は29万6,000円を設定しております。内容といたしましては、昨年度に引き続き、観光課と連携をしまして、離島への誘客事業として旅行代理店が発行するパンフレットに広告を掲載するとともに、周遊券の利用を促進していくものです。

このパンフレットに係る周遊券の発行は令和2年4月以降であり、事業予算の支出としましては令和2年度になります。このため、掲載手数料等となる29万6,000円は令和2年度当初予算に計上をさせていただきます。広告自体の掲載費用はゼロ円ですけれども、令和2年度に係る予算計上ではありませんが、パンフレットの印刷、発行が1月から始まることから、債務負担行為を設定させていただいたものであります。

なお、財源としましては、広告掲載手数料22万2,000円は観光課との協議によりまして観光振興基金を充当し、クーポン引きかえ手数料につきましては、旅客収入を充てる予定でございます。

以上、定期航路事業特別会計の補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。定期船課。よろしい。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、続いて、議案第53号、令和元年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、担当課長の説明を求めます。

水道課長。

○浜口水道課長 水道課、浜口です。よろしくお願いいたします。

それでは、補正予算書の91ページをお願いいたします。

議案第53号、令和元年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について説明させていただきます。

今回の補正予算は、人事異動などに伴う人件費の補正でございまして、歳入歳出ともに69万7,000円の減額となり、歳入歳出の予算総額を1億4,490万3,000円として補正をお願いするものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、質疑もないようですので、続いて、議案第54号、令和元年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○山下市民課長 議案第54号、令和元年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算をお願いいたします。

補正予算書の101ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ167万1,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,026万1,000円といたします。

108ページ、109ページ、予算書のほうをお願いいたします。概要の説明書のほうは23ページでございます。

歳出のほうですが、1款総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で、説明欄1一般管理費で167万1,000円の増額でございます。人事異動等に伴う人件費の補正のほか、台風19号による災害対応等による不足が見込まれる時間外手当の増額補正をお願いするものでございます。

106ページ、107ページの歳入に関しましては、一般会計繰入金の167万1,000円の職員給与費等に係る増額分でございます。

以上、説明は終了します。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○浜口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、質疑もないようですので、続いて、企業会計の審査に入ります。

それでは、議案第55号、令和元年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号）について、担当課長の説明を求めます。

水道課長。

○浜口水道課長 それでは、議案第55号、令和元年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明させていただきます。

鳥羽市企業会計補正予算書の1ページ及び補正予算説明資料をごらんください。

補正予算書の1ページです。第2条、収益的収入及び支出の補正といたしまして、収入では、第1款水道事業収益、第2項営業外収益で1,304万円の増額補正を行い、補正後予算額を13億2,109万8,000円とするほか、支出では、第1款水道事業費用、第1項営業費用で10万7,000円の増額補正をすることで、補正後予算額を11億3,931万4,000円としております。また、第3条、議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正として職員給与費を増額するほか、第4条、他会計からの補助金の補正で増額補正しております。

補正予算の詳細については、予算書10ページの令和元年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号）実施計画明細書及び提出いたしました資料で説明させていただきます。

予算書10ページと提出資料をお願いいたします。

収益的収入及び支出の収益的収入では、款1水道事業収益、項2営業外収益、目2他会計補助金で1,304万円の増額補正を行っています。主に高料金対策補助金で、これは自然条件等により建設改良費の負担が大きく、高い料金設定が必要となる簡易水道について平準化するための高料金対策に要する経費で、国からの補助金となっております。増額の要因としましては、昨年12月ごろ当初予算の作成時に、平成30年4月1日付総務副大臣通知による繰出基準をもとに算出した高料金対策補助金について104万4,000円としましたが、新年度になり、平成31年4月1日に新たに公表された繰出基準に基づき算出した結果、増額となったものでございます。

次に、収益的支出では、人事異動や人事院勧告に伴う人件費の補正として、款1水道事業費用、項1営業費用、目2配水及び給水費で3万5,000円の減額、目5総係費の14万2,000円の増額の差し引き10万7,000円の増額補正をしております。また、令和元年度水道事業会計補正予算（第1号）を反映させ、営業活動、投資活動、財務活動の流れをあらわしたキャッシュフロー計算書を5ページに、給与費明細書を6ページから7ページに、財政状態をあらわす予定貸借対照表を8ページから9ページに掲載させていただいておりますので、ごらんをお願いいたします。

以上、令和元年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。また、提出資料の説明につきましては、担当係長のほうから説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

す。

○浜口一利委員長 西根係長。

○西根係長 水道課管理係の西根です。よろしくお願いいたします。

高料金対策に要する経費についてでございますが、これは先ほど課長の説明にもありましたとおり、鳥羽市の場合は旧簡易水道に係る経費についての補助金となります。また、いただいた補助金につきましては、旧簡易水道に係る布設管や、また、建設した施設に係る減価償却費に充当しております。

高料金対策補助金の算出方法ですが、高料金対策補助金を算出するには、資本費と供給単価を算出する必要があります。そこで求められた資本費及び供給単価を繰出基準で定められている算出式によって繰出金額を確定しております。

それでは、提出いたしました資料をごらんください。

上段には算出根拠となります資本費、供給単価をお示ししております。左側が当初予算を作成したときのもので、右側が今回の12月補正時のものとなっております。さらに、下段にはそれに基づく繰出金の算出式を掲載しております。

まず、上段をごらんください。黄色くなっているところが、国が示した繰出基準額となっております。青色は鳥羽市の資本費でございます。この基準については毎年公表されまして、国の繰出基準により変わるものですが、今回の変更は黄色の国の繰出基準額174円が当初のとき、それから、12月補正になりましたら153円以上とここで減額になったこと。それから、繰出基準額の算出方法が変更になったことにより、水色の鳥羽市の資本費が当初のときには179.98円のところが12月の補正時に234.38円になったことによるものでございます。

また、下段の算出式をごらんください。この算出式は鳥羽市の資本費から国の繰出基準額を差し引き、有収水量を乗じたものの2分の1となっております。それをもとに算出した結果、当初では104万3,650円であったものが、12月補正では1,420万2,722円となったため、差し引きの1,315万9,072円、予算にいたしますと1,316万円の増額となりました。

以上で説明を終わります。

○浜口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

質疑はございませんか。

○戸上 健委員 委員長、一点確認ですけれども、先ほど課長の説明で、一般会計からの補助金、繰入金1,304万円は国庫の補助があるというふうにお聞きしましたが、それは間違いはないのでしょうか。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 国のほうから補助金としていただき、一般会計のほうに一度入りまして、そこから一般会計のほうから水道課のほうへ来る流れとなっております。

○戸上 健委員 はい、了解しました。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、特別会計補正予算と企業会計補正予算の審査を終わります。

これで付託された案件は全て説明を受けました。続いて、採決に移る前に委員の皆さんで討議したい案件はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、採決に入る前に、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 1時58分 休憩)

(午後 2時05分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第49号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算(第9号)について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。よって、議案第49号は原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第50号を採決します。

お諮りします。

議案第50号、令和元年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。よって、議案第50号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第51号を採決します。

お諮りします。

議案第51号、令和元年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。よって、議案第51号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第52号を採決します。

お諮りします。

議案第52号、令和元年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第1号)について、可決することに賛成

の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。よって、議案第52号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第53号を採決します。

お諮りします。

議案第53号、令和元年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。よって、議案第53号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第54号を採決します。

お諮りします。

議案第54号、令和元年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。よって、議案第54号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第55号を採決します。

お諮りします。

議案第55号、令和元年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号）について、可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。よって、議案第55号については原案どおり可決することに決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任を願います。

これをもちまして、予算決算常任委員会を散会します。ありがとうございました。

(午後 2時09分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和元年12月17日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利